

心臓血管外科専門医更新該当者 各位

いつも心臓血管外科専門医認定機構の活動にご理解ご支援を賜りまして有難く存じております。

さて、2018年申請から心臓血管外科専門医新規申請および更新申請に関する論文要件を変更し、添付のような内容と決定しております。その中で「掲載済みの論文のみ使用可能」として、申請期日までに論文として出版されたもの（on line 出版を含む）のみが申請に使用できることとしておりました。

しかしながら、本年から論文要件が変更されたことの周知が十分にされていなかったと多くの更新予定の先生方からお問い合わせをいただいております。そこで、平成30年3月6日に開催されました心臓血管外科専門医認定機構総会において、本年に限って経過措置を講じることとなりました。

具体的には本年更新申請の方々については、2018年11月30日（心臓血管外科専門医認定機構総会最終判定前）までに出版された論文であれば、掲載証明書でも論文業績としてお認めすることになりました。（ただし、掲載証明書で更新申請をされた場合、次回更新申請で業績としてはお使いになれません。）

以上をご考慮頂いて専門医更新申請を行っていただければと思っております。

## 論文基準

2018年の申請から論文条件を適応します。

**新規および更新申請：心臓血管外科に関する掲載論文（原著及び症例報告）で査読制度のある全国誌以上**

**更新申請では心臓血管外科領域の総説、図書の著者及び分担執筆も含む。**

都道府県レベルのものは認めませんが、**大学の機関誌は認めます**。出版社以外のメーカー発行の雑誌は認められません。

**掲載済みの論文のみ使用可能とする。**